



議 長	<p>出席者が過半数に達しておりますので、只今から令和3年第5回竹原市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席者は、3番祐本委員です。</p> <p>会長不在のため、副会長の山元が議長を務めます。</p> <p>本日の議事録署名者に、4番宮崎委員を指名いたします。</p> <p>広島県が緊急事態宣言を発令したことから、本総会につきましては、出席者の人数を減らすため推進委員の出席を求めないこととし、5月20日に担当推進委員と現地調査をした結果を踏まえ、事務局から現状の説明を行うこととします。</p> <p>それでは、日程第1、議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の1ページ、参考資料の1ページをご覧ください。</p> <p>1番の申請地は、下野町字稲浦1261番、1262番の2筆、地目はいずれも畑、面積は計1,133㎡です。</p> <p>申請の事由は、経営を拡大する目的で所有権を移転するために申請されたものです。</p> <p>営農計画はジャガイモ、南京を作付予定です。</p> <p>申請地は、竹原西小学校から南西に約1000m付近にあります。</p> <p>令和3年5月20日に西野推進委員に現地調査をしていただいたところ、耕作可能な農地であると確認をいただいております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p>
	<p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。</p> <p>次に日程第2、報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>議案の2ページ、参考資料の2～7ページをご覧ください。</p> <p>令和3年4月に農業委員会に届出のあった件数は10件、田が28筆、畑が41筆の計69筆、面積は計39,519㎡の届出がありました。</p> <p>詳細につきましては、参考資料の2～7ページをご確認ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>次に日程第3 報告第9号「農地法第4条の規定による届出について」事務局の説明をお願いします。</p>

局 長	議案の 3 ページ，参考資料の 8 ページをご覧ください。 令和 3 年 4 月に農業委員会に農業用施設の届出のあった件数は 1 件，届出の内容は盛り土 1 m 未満の土壌改良，面積は 909 m <sup>2</sup> です。 詳細につきましては，参考資料の 8 ページをご確認ください。 説明は以上です。
議 長	以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。 引き続き，事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。
事務局	事務局からは特にありません。
議 長	以上をもちまして，令和 3 年第 5 回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和 3 年 5 月 3 1 日

議 長 祐本 征武

委 員 宮崎 信之